

株 主 各 位

名古屋市熱田区川並町2番22号
中部水産株式会社
代表取締役社長 脇坂 剛

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに、到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市熱田区川並町2番22号 名古屋中央卸売市場本場内
中央管理棟本館9階 大会議室
<u>（会場が前回と同じ建物の3階から9階に変更になっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください）</u> |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | 第75期（平成29年4月1日から）
平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nagoya-chusui.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用、所得環境の改善が継続しており、国内企業の収益は堅調さを維持し、回復基調を持続しておりますが、世界の政治、経済情勢への懸念など、依然として先行きの不透明感は、払拭されないまま推移いたしました。

当業界におきましては、水産物資源の減少や気候の変動による漁獲量の減少に加えて、水産物の国際的な需要増加により仕入価格が上昇するなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような外部環境のもとで、当社は、販売競争に対応した調達力、営業力の強化を図るとともに、業務の効率化や諸経費の削減を推し進めるなど、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、主力の卸売部門が取扱数量は減少しましたが、販売単価の上昇により増収となり、不動産賃貸部門が順調な稼働により増収となるなど、全体で413億87百万円（前期比0.2%増）となりました。経常利益は、不採算部門の食品加工場の閉鎖に伴う損失額の減少、販売管理費の削減などにより2億36百万円（前期比9.5%増）となり、当期純利益は、1億51百万円（前期比5.4%増）となりました。

なお、当期の部門別売上高は次表のとおりであります。

当期の部門別売上高

部 門 別		数 量	前期比	金 額	前期比	構成比
卸 売 部 門	鮮 魚	23,542 トン	95.0 %	21,870 百万円	100.0 %	52.8 %
	冷 凍 魚	5,499	98.7	6,333	105.8	15.3
	加 工 食 品	15,025	95.2	11,316	102.5	27.4
	小 計	44,067	95.5	39,520	101.6	95.5
兼 業 部 門	飼 料 工 場	4,628	97.9	1,118	98.3	2.7
	冷 蔵 工 場	66,878	93.7	623	100.7	1.5
	不 動 産 賃 貸	—	—	125	113.4	0.3
	小 計	—	—	1,867	77.7	4.5
合 計	—	—	41,387	100.2	100.0	

- (注) 1. 卸売部門の加工食品は、名称を塩干魚から変更しております。
 2. 卸売部門の冷凍魚、加工食品の前期比は、組織変更に伴い、変更後の数値にて算出しております。
 3. 兼業部門の食品加工場については、前年度末で事業を廃止したことに伴い、記載しておりません。

部門別の状況

卸売部門と兼業部門の状況は、次のとおりであります。

① 卸売部門

鮮魚

大衆魚は、養殖ウナギが価格安で取扱数量が伸長し、売上増となり、ヤリイカ、ホタルイカ、イワシ類が順調な入荷で取扱増となりましたが、天然ブリが豊漁により魚価安となり、養殖ブリの販売が伸びず、サンマ、本メジ、サバ類が不漁で入荷減となるなど、減収となりました。

近海魚は、ホタテ貝柱、天然ヒラメ、渡ガニが順調な入荷で売上増となり、サケフィールが量販店向けに取扱増、マダコが豊漁により加工業者への販売が伸長しましたが、養殖ヒラメが在池量の減少による単価高、本ズワイカニ肉が原料高による単価高で販売数量が減少、養殖アユが成育不足により入荷減となるなど、全体で減収となりました。

太物は、冷凍キハダが漁獲減による単価高で入荷減となり、赤身商材の輸入生鮮キハダが海外の需要増により国内への搬入が減少しましたが、生鮮キハダのロイン、養殖マダラのトロ商材が順調な販売で取扱数量を伸ばし、増収となりました。

この結果、売上高は、前期並の218億70百万円となりました。

冷凍魚

北方凍魚は、カラスカレイ、ギンダラが仕入単価の上昇による影響で取扱減となりましたが、アカウオが安定した価格で量販店向けに伸長し、南方凍魚は、アオヒラスが搬入減による単価高で販売数量は減少しましたが、キンメダイが加工業者への販売が好調で、増収となりました。

水産加工品は、ポイルホタテ、ベビーホタテが不漁による高値で取扱減となり、ウナギ蒲焼が国内産、中国産ともに単価高で売上減となりましたが、ズワイガニの加工用原料の早期買付をした結果、加工業者への販売が伸長し、増収となりました。

エビは、天然タイガーエビが単価高の影響で取扱減となりましたが、養殖エビの増産に伴い、養殖バナメイエビが量販店の特売用商品として取扱量が増加し、増収となりました。

この結果、売上高は、前期比5.8%増の63億33百万円となりました。

加工食品

鮭鱒類は、時サケ、秋サケの漁模様が悪く、チリ産トラウトフィーレが単価高で取扱減となりましたが、チリ産銀サケフィーレ、ロシア産定塩チャムフィーレ、生鮮アトランティックサーモンが伸長し、増収となりました。

魚卵類は、カズノコが需要の減少により売上減となりましたが、秋サケ不漁による国内産イクラ製品が単価高の中、輸入イクラの取扱を増加させる事ができ、増収となりました。

加工品は、塩辛、一夜干しのイカ製品、サケフレークが製品の値上げにより取扱減となりましたが、佃煮類、海藻類の製品が売上増となり、サバ、シシャモ製品が低価格により取扱増となり、増収となりました。

干魚類は、シラスが全国的な不漁により取扱減となりましたが、田作りが継続的な入荷により取扱増となり、コウナゴが不漁により入荷減となりましたが、単価高の影響で売上増となりました。

干物類は、真ホッケの漁獲減による原材料の高騰で製品の売上が減少しましたが、アジの開き物が量販店向けに伸長し、増収となりました。

煉製品は、納豆が健康志向の高まりで売上増となりましたが、竹輪、半平などの純煉製品が特売用の低価格商品の搬入減で低迷し、玉子製品などの値上げも影響し、減収となりました。

この結果、売上高は、前期比2.5%増の113億16百万円となりました。

② 兼業部門

飼料工場

養鰻用飼料は、国内向け飼料がシラスウナギの順調な池入れにより売上増となりましたが、輸出用飼料が為替の影響と価格競争の激化により販売数量が減少し、海面養殖用の原料魚粉が需要の減少と値下げで売上減となり、全体では減収となりました。

この結果、売上高は、前期比1.7%減の11億18百万円となりました。

冷蔵工場

市場冷蔵工場は、コンビニ向け冷凍食品、同業他社の再保管が順調な入庫で取扱増となりましたが、市場内貨物の保管商品が減少し、減収となりました。

市場外の日比野冷蔵工場は、弁当商材の保管が減少しましたが、給食関係の冷凍食品が取扱増となり、同業他社の再保管が増加し、増収となりました。

この結果、売上高は、前期比0.7%増の6億23百万円となりました。

不動産賃貸

主な事業である賃貸マンション2棟、賃貸事務所1棟に、今期より賃貸工場1棟が加わり、順調に稼動しました。

この結果、売上高は、前期比13.4%増の1億25百万円となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は103百万円で、主な内容は冷蔵工場のコンピューターシステム機器37百万円、飼料工場のコンピューター制御盤18百万円、冷蔵工場のエレベーター15百万円であり、その全額を自己資金にて賄っております。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、経済政策の効果や企業業績の改善などから持続的な景気回復が期待されますが、雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費の回復は依然として弱く、世界経済の不確実性の高まりや為替変動による企業収益への影響などが懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移するものと思われまます。

当業界におきましては、海洋環境の変化による水産物供給量の減少や海外における水産物需要の増大など集荷面で難しい対応が求められ、実質所得が伸び悩むなか個人消費は低迷し、販売競争はますます激しさを増し、原材料単価や物流コストの上昇が利益を圧迫する要因となるなど厳しい状況が続くものと思われまます。

このような経営環境のもとで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための諸課題に取り組み、安定的な収益の確保と経営基盤の確立を図ってまいります。

主力事業の卸売部門は、集荷力の拡充のための対策を地域、魚種、荷主別に構築し、実行してまいります。また、外部環境の変化に対応し、消費者ニーズを的確に捉え、生産者と仲卸業者などとの繋がりを深め、情報発信力や企画提案力を充実させるなど、販売体制の強化に取り組んでまいります。

その他の事業部門は、販路の拡充、工場生産性の向上、品質管理の徹底などにより、事業の強化と収益の確保を図ってまいります。

管理面では、法令遵守などコンプライアンス体制の整備、充実を図り、環境の変化に対応した組織、業務の改革を進め、予算、債権、在庫などについて効果的な管理システムを構築し、業務の見直しによる経費削減に取り組み、経営効率化のための情報システム投資や人材育成のための教育投資を継続的に実施してまいります。

また、食品表示や異物混入などの問題に消費者の関心が高まるなかで、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、安全安心委員会を中心とした監視体制を充実させ、卸売市場としての公共的使命を担う企業として、信頼性の確保と向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	第72期 (平成26年度)	第73期 (平成27年度)	第74期 (平成28年度)	第75期(当期) (平成29年度)
売上高	41,693百万円	41,659百万円	41,296百万円	41,387百万円
経常利益	261百万円	300百万円	215百万円	236百万円
当期純利益	99百万円	173百万円	143百万円	151百万円
1株当たり当期純利益	55.86円	97.53円	80.71円	85.12円
総資産	14,687百万円	14,544百万円	15,149百万円	15,526百万円
純資産	12,307百万円	12,441百万円	12,663百万円	12,772百万円

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第72期につきましては、販売価格の上昇及び兼業部門の飼料販売の伸長等により増収となり、経常利益は諸経費の削減等により増加しましたが、当期純利益は減損損失及び投資有価証券評価損の計上があり、減益となりました。

第73期につきましては、兼業部門の飼料販売は伸長したものの、卸売部門の取扱数量の減少が響き、減収となりましたが、売上総利益率の改善により、経常利益、当期純利益は増益となりました。

第74期につきましては、卸売部門の取扱数量の減少及び養鰻用飼料の需要減で減収となり、販売管理費の削減があったものの、売上減少に伴う売上総利益の減少により、経常利益、当期純利益は減益となりました。

第75期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

卸売部門 水産物の販売に関する業務
飼料工場 配合飼料の製造販売に関する業務
冷蔵工場 倉庫業に関する業務
不動産賃貸 マンション等不動産賃貸に関する業務

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

本社 名古屋市熱田区
工場 飼料工場 愛知県大府市
冷蔵工場（2箇所） 名古屋市熱田区
出張所 福岡市中央区

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
134名	△10名

(注) 上記には、臨時従業員30名は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 6,619,000株

(注) 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は59,571,000株減少し、6,619,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,926,900株

(注) 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。

(3) 株主数 867名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 水 産 株 式 会 社	239千株	13.4 %
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	88千株	4.9 %
株 式 会 社 り そ な 銀 行	83千株	4.6 %
株 式 会 社 極 洋	80千株	4.5 %
マ ル ハ ニ チ ロ 株 式 会 社	80千株	4.5 %
株 式 会 社 愛 知 銀 行	78千株	4.4 %
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	63千株	3.5 %
服 部 貴 男	54千株	3.0 %
中 央 魚 類 株 式 会 社	46千株	2.6 %
株 式 会 社 北 陸 銀 行	31千株	1.7 %

(注) 持株比率は、自己株式（146千株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	脇坂 剛	名北魚市場株式会社取締役
常務取締役	鈴木 祥司	管理部門・経営戦略室・内部統制担当 総務部長、飼料工場管掌
取締役	神谷 友成	広報渉外担当
取締役	岡 誠	冷凍魚・加工食品部門、近海魚部 日比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長
取締役	小島 一成	大衆魚部・太物部・市場冷蔵工場担当 大衆魚部長
取締役	杉本 達哉	杉本食肉産業株式会社代表取締役社長
常勤監査役	小倉 浩司	
監査役	的 埜 明 世	日本水産株式会社代表取締役社長執行役員
監査役	成瀬 玲	弁護士 (しるべ総合法律事務所パートナー)

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会において小島一成氏が取締役に、選任され、就任いたしました。
2. 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長吉川輝喜氏、取締役常務執行役員毛利文博氏は任期満了により退任、常勤監査役齊藤善雄氏は辞任いたしました。
3. 取締役杉本達哉氏は社外取締役であり、監査役的埜明世、成瀬 玲の両氏は社外監査役であります。
4. 取締役杉本達哉氏及び監査役成瀬 玲氏は、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 平成29年6月27日をもって執行役員制度は廃止しました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 104百万円（うち社外 1名 4百万円）

監査役 4名 21百万円（うち社外 2名 6百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額3百万円（取締役2百万円（うち社外 0百万円）、監査役0百万円（うち社外 0百万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 杉本達哉氏

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

杉本食肉産業株式会社は賃貸工場の貸先であり、同社と当社の間には、通常の賃貸契約があります。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 監査役 的埜明世氏

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

日本水産株式会社は当社の大株主であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に、監査役会14回のうち11回に出席し、水産業界に関する豊富な知識と企業活動経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 監査役 成瀬 玲氏

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

しるべ総合法律事務所と当社は、法律顧問契約を締結しております。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会14回、監査役会14回全てに出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 20百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合や監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断される場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス行動指針」を制定し、取締役及び従業員が共有し、遵守することをあらゆる企業行動の前提とすることを徹底するものとする。

その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を社内に設置し、体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに、取締役及び従業員の教育などを行う。

また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を稟議規程、文書管理規程など社内規程に定める。

責任部署は、取締役の職務に係る情報を適切かつ確実に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切な情報収集に努め、顧問弁護士など外部アドバイザーとの連携を図り、損害を最小限にとどめる体制を講じる。

この体制を組織的に強化するため、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、個々のリスクを組織的に継続的に監視することとするほか、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を月1回程度開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程、職務分掌規程において定め、適時適切に見直しを行い、それぞれの責任者及びその執行手続を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ **監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査室が監査役との協議により内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。また、監査室の人事異動、人事評価等は監査役会の意見を尊重する。

⑥ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、決裁書類及び関係資料を閲覧することができる。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社の業務または業績に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとする。これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

また、監査役は監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務遂行にあたり、社会的良識を持った責任ある行動をとる旨の基本理念のもと、「コンプライアンス行動指針」を定め、そのなかで「反社会的な活動や勢力に対しては毅然たる態度で臨み、反社会的勢力等への利益供与は一切行わない」ことを遵守事項に明記するとともに、コンプライアンス行動指針・コンプライアンス行動指針細則・コンプライアンス体制などを記載した冊子を役職員全員に配布し、周知徹底を行っております。また、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、総務部が窓口となり、顧問弁護士、警察等と緊密に連携し、適切に対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に基づき、第75期事業年度において適切な運用を行っております。

内部監査室が、これらの運用状況を随時モニタリングしており、その内容を取締役会及び監査役会に報告しております。またコンプライアンス委員会、リスク委員会を随時開催し、法令遵守の啓蒙、リスク管理の徹底を図り、問題を未然に防止するよう努めるとともに問題点を発見した場合には、直ちに是正処置を行い、より適切な体制の構築、運用に努めております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する適切な利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

なお、今期については、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、株式併合を踏まえて換算した中間配当金の1株当たり40円を含めまして、期末配当40円と合計で1株当たり80円の利益配当を予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載した数量、金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,923</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,099</b>  |
| 現金及び預金             | 2,153         | 買掛金                    | 1,602         |
| 受取手形               | 0             | 受託販売未払金                | 184           |
| 売掛金                | 2,136         | 未払金                    | 100           |
| 有価証券               | 3,001         | 未払費用                   | 43            |
| 商品及び製品             | 1,203         | 未払法人税等                 | 38            |
| 仕掛品                | 38            | 賞与引当金                  | 48            |
| 原材料及び貯蔵品           | 336           | 役員賞与引当金                | 3             |
| 繰延税金資産             | 27            | 資産除去債務                 | 5             |
| その他の他              | 40            | その他                    | 73            |
| 貸倒引当金              | △13           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>654</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,602</b>  | 退職給付引当金                | 386           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,586</b>  | 繰延税金負債                 | 180           |
| 建物                 | 829           | その他                    | 86            |
| 構築物                | 2             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,753</b>  |
| 機械及び装置             | 27            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 車両運搬具              | 9             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,043</b> |
| 工具器具備品             | 34            | 資本金                    | 1,450         |
| 土地                 | 683           | 資本剰余金                  | 1,045         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>18</b>     | 資本準備金                  | 1,045         |
| ソフトウェア             | 13            | 利益剰余金                  | 10,141        |
| その他                | 4             | 利益準備金                  | 362           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,997</b>  | その他利益剰余金               | 9,778         |
| 投資有価証券             | 4,731         | 固定資産圧縮積立金              | 46            |
| 関係会社株式             | 54            | 別途積立金                  | 9,480         |
| 破産更生債権等            | 8             | 繰越利益剰余金                | 252           |
| その他                | 227           | 自己株式                   | △593          |
| 貸倒引当金              | △24           | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>729</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,526</b> | その他有価証券評価差額金           | 729           |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,772</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,526</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金  | 額      |
|-----------------------|----|--------|
| 売 上 高                 |    | 41,387 |
| 売 上 原 価               |    | 39,588 |
| 売 上 総 利 益             |    | 1,799  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |    | 1,677  |
| 営 業 利 益               |    | 122    |
| 営 業 外 収 益             |    |        |
| 受 取 利 息               | 16 |        |
| 受 取 配 当 金             | 46 |        |
| そ の 他                 | 56 | 119    |
| 営 業 外 費 用             |    |        |
| そ の 他                 | 5  | 5      |
| 経 常 利 益               |    | 236    |
| 特 別 利 益               |    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 4  | 4      |
| 特 別 損 失               |    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 11 | 11     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |    | 229    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 63 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14 | 77     |
| 当 期 純 利 益             |    | 151    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |           |       |                      |               | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |           |
|-----------------------------|---------|-------|-----------|-------|----------------------|---------------|------|-------------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |       |                      | 繰越利益<br>剰 余 金 |      |             |           |
|                             |         |       | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益剰余金             |               |      |             |           |
|                             |         |       |           |       | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 |               |      |             | 別 途 積 立 金 |
| 平成29年4月1日残高                 | 1,450   | 1,045 | 362       | 47    | 9,480                | 241           | △592 | 12,035      |           |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |           |       |                      |               |      |             |           |
| 剰余金の配当                      |         |       |           |       |                      | △142          |      | △142        |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |       |           | △1    |                      | 1             |      | —           |           |
| 当期純利益                       |         |       |           |       |                      | 151           |      | 151         |           |
| 自己株式の取得                     |         |       |           |       |                      |               | △1   | △1          |           |
| 自己株式の処分                     |         |       |           |       |                      | △0            | 0    | 0           |           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |       |           |       |                      |               |      |             |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —     | —         | △1    | —                    | 10            | △1   | 7           |           |
| 平成30年3月31日残高                | 1,450   | 1,045 | 362       | 46    | 9,480                | 252           | △593 | 12,043      |           |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算<br>差 額 等                | 純資産合計  |
|-----------------------------|-------------------------------|--------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |        |
| 平成29年4月1日残高                 | 628                           | 12,663 |
| 事業年度中の変動額                   |                               |        |
| 剰余金の配当                      |                               | △142   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                               | —      |
| 当期純利益                       |                               | 151    |
| 自己株式の取得                     |                               | △1     |
| 自己株式の処分                     |                               | 0      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 100                           | 100    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 100                           | 108    |
| 平成30年3月31日残高                | 729                           | 12,772 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産

商品・原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物10～47年、機械及び装置10～12年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

### 貸借対照表に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,865百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務  |          |
| 短期金銭債権              | 14百万円    |
| 短期金銭債務              | 1百万円     |
| 3. 取締役及び監査役に対する金銭債務 | 0百万円     |

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

|     |        |
|-----|--------|
| 売上高 | 477百万円 |
| 仕入高 | 320百万円 |

##### 営業取引以外の取引による取引高

|       |      |
|-------|------|
| 受取配当金 | 7百万円 |
|-------|------|

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 |                       |                       |                       |                      |
| 普通株式  | 19,269,000            | —                     | 17,342,100            | 1,926,900            |
| 合計    | 19,269,000            | —                     | 17,342,100            | 1,926,900            |
| 自己株式  |                       |                       |                       |                      |
| 普通株式  | 1,455,175             | 4,230                 | 1,313,329             | 146,076              |
| 合計    | 1,455,175             | 4,230                 | 1,313,329             | 146,076              |

(注1) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(注2) 普通株式の発行済株式総数の減少17,342,100株は株式併合によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,230株は単元未満株式の買取り(株式併合前4,080株、株式併合後150株)によるものであります。

(注4) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,313,329株は、株式併合によるものであります。

### 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 71百万円  | 4円           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日 |
| 平成29年11月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 71百万円  | 4円           | 平成29年9月30日 | 平成29年12月8日 |

(注) 平成29年11月13日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成30年6月28日開催の第75回定時株主総会に次のとおり付議する予定であります。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 71百万円  | 利益剰余金 | 40円      | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) 百万円

|          |     |
|----------|-----|
| 賞与引当金    | 14  |
| 退職給付引当金  | 118 |
| 貸倒引当金    | 11  |
| 減価償却費    | 1   |
| 投資有価証券   | 27  |
| 減損損失     | 54  |
| その他      | 7   |
| 繰延税金資産小計 | 235 |
| 評価性引当額   | △72 |
| 繰延税金資産合計 | 163 |

(繰延税金負債)

|               |      |
|---------------|------|
| 投資有価証券みなし譲渡損  | △1   |
| 固定資産圧縮積立金     | △20  |
| その他の有価証券評価差額金 | △295 |
| 繰延税金負債合計      | △317 |
| 繰延税金負債の純額     | 153  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の要因となった主な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 30.7%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.6         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.0        |
| 住民税均等割               | 1.6         |
| その他                  | 0.9         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>33.8</u> |

### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金等を主に資金運用しており、借入金はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                  | 貸借対照表計上額 |         | 時 価     | 差 額 |
|------------------|----------|---------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金       |          | 2,153   | 2,153   | —   |
| (2) 受取手形         |          | 0       | 0       | —   |
| (3) 売掛金          |          | 2,136   | 2,136   | —   |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 |          |         |         |     |
| 満期保有目的の債券        |          | 5,110   | 5,106   | △3  |
| その他有価証券          |          | 2,488   | 2,488   | —   |
| (5) 破産更生債権等      | 8        |         |         |     |
| 貸倒引当金（注2）        | △8       | —       | —       | —   |
| (6) 買掛金          |          | (1,602) | (1,602) | —   |
| (7) 受託販売未払金      |          | (184)   | (184)   | —   |
| (8) 未払金          |          | (100)   | (100)   | —   |
| (9) 未払法人税等       |          | (38)    | (38)    | —   |

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注3）金融商品の時価の算定方法

### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 有価証券及び投資有価証券

短期間で決済される譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、債券は証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格を時価としております。

### (5) 破産更生債権等

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。



(6) 買掛金、(7) 受託販売未払金、(8) 未払金及び(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注4) 関係会社株式(貸借対照表計上額54百万円)及び非上場株式(貸借対照表計上額134百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式については記載を省略し、非上場株式については(4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、名古屋市内に賃貸用マンション(土地を含む)、賃貸事務所(土地を含む)及び賃貸工場(土地を含む)を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

| 貸借対照表計上額 | 時 価   |
|----------|-------|
| 883      | 1,351 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額、その他の物件については割引キャッシュ・フロー(DCF)法に基づいて自社で算定した金額であります。

## 持分法損益等に関する注記

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 54百万円  |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 284百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 9百万円   |

## 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額 | 科目                 | 期末残高    |
|-----------------------------|------------|-------------------|----------------|---------------|------|--------------------|---------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 杉本食肉産業㈱    | (被所有)<br>直接 0.6   | 工場の賃貸<br>役員の兼任 | 賃貸料受取<br>(注1) | 17   | その他固定負債<br>その他流動負債 | 18<br>2 |

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工場の賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて金額を決定しております。

(注2) 当社役員杉本達哉及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 7,172円20銭

2. 1株当たり当期純利益 85円12銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

### 重要な後発事象

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

中部水産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |          |
|--------------------|-------|----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渋谷 英 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋 正 伸 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部水産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月11日

中部水産株式会社 監査役会

常勤監査役 小 倉 浩 司 ⑩

監 査 役 的 埜 明 世 ⑩

監 査 役 成 瀬 玲 ⑩

(注) 監査役的埜明世及び成瀬 玲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定配当の継続という基本方針を踏まえるとともに、企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実などを勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 71,232,960円

(平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。株式併合の影響を考慮した当期の配当金は、中間配当金とあわせて1株につき80円となります)

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                        | わき さか たけし<br>脇 坂 剛<br>(昭和32年10月1日生) | 昭和55年4月 日本水産株式会社入社<br>平成24年6月 同社取締役執行役員 大阪支社長<br>就任<br>平成27年6月 同社取締役執行役員 大阪支社長<br>退任<br>平成27年6月 日本水産株式会社顧問<br>当社入社<br>当社取締役専務執行役員 業務全般管掌<br>平成29年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成29年6月 名北魚市場株式会社取締役(現任) | 200株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>脇坂 剛氏は日本水産株式会社取締役執行役員大阪支社長として経営に携わり、平成29年6月からは当社の代表取締役社長として強いリーダーシップに基づき経営を統括し、収益向上に尽力するなど経営戦略に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上の実現のために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                   | 鈴木祥司<br>(昭和29年3月25日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成19年5月 当社経理部長<br>平成21年6月 当社取締役経理部長<br>平成26年6月 当社常務取締役 管理部門・内部統制担当、総務部長、飼料工場管掌<br>平成27年6月 当社取締役常務執行役員 管理部門・内部統制担当、総務部長、飼料工場管掌<br>平成29年6月 当社常務取締役 管理部門・経営戦略室・内部統制担当、総務部長 飼料工場管掌 (現任) | 3,800株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>鈴木祥司氏は入社以来、主に経理・財務関連業務に従事し、経理部長を務め、平成26年より常務取締役として総務を含めた管理部門、内部統制、飼料工場を担当するなど、当社における豊富な業務経験と経理・財務等に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                     |            |
| 3                                                                                                                                                                   | 神谷友成<br>(昭和32年3月15日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社販売促進部長<br>平成22年6月 当社取締役販売促進部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員 販売促進部長<br>平成28年6月 当社取締役執行役員 広報渉外担当<br>平成29年6月 当社取締役 広報渉外担当 (現任)                                                        | 2,900株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>神谷友成氏は鮮魚部門で卸売業務に従事したのち、食品の安全性、品質管理、産地表示等、食の安全安心に関する活動や魚食普及活動に取り組むなど、豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>                          |                       |                                                                                                                                                                                                     |            |



| 候補者番号                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                   | おか 誠<br><small>まこと</small><br>岡<br>(昭和34年5月28日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成26年6月 当社冷凍魚部長<br>平成27年6月 当社執行役員兼冷凍魚部長<br>平成28年6月 当社取締役執行役員 冷凍魚・塩干魚部門担当、冷凍魚部長、塩干魚二部長、冷蔵工場管掌<br>平成29年6月 当社取締役 冷凍魚・加工食品部門、近海魚部、日比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長(現任) | 300株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>岡 誠氏は長年にわたり冷凍魚部門で卸売業務に従事し、平成28年に取締役として冷凍魚・塩干魚部門(現加工食品部門)、冷蔵工場を牽引するなど豊富な経験と実績、高い専門能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                  |                                                                                                                                                                   |            |
| 5                                                                                                                                   | こ じま かず なり<br>小 島 一 成<br>(昭和35年10月24日生)          | 昭和58年4月 当社入社<br>平成25年4月 当社大衆魚部長<br>平成27年6月 当社執行役員兼大衆魚部長<br>平成29年6月 当社取締役 大衆魚部・太物部・市場冷蔵工場担当、大衆魚部長(現任)                                                              | 2,400株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小島一成氏は入社以来、鮮魚部門で卸売業務に従事し、出荷者及び販売先からの信頼は厚く、その豊富な経験と実績、高い専門能力を営業戦略の策定・推進に活かしていくことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。       |                                                  |                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 | 所有する当<br>社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                         | すぎもと たつ や<br>杉 本 達 哉<br>(昭和34年12月13日生) | 平成4年1月 杉本食肉産業株式会社入社<br>平成6年4月 同社常務取締役<br>平成16年6月 当社監査役<br>平成21年4月 杉本食肉産業株式会社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成27年6月 当社取締役 (現任) | 13,099株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>杉本達哉氏は杉本食肉産業株式会社の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としました。</p> |                                        |                                                                                                                    |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉本達哉氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、杉本達哉氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 杉本達哉氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役的埜明世氏が辞任されますので、その後任として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の定めに従い、退任監査役の任期の満了する時までといたします。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たか かし せい じ<br>高橋 誠 治<br>(昭和32年12月14日生) | 昭和57年4月 日本水産株式会社入社<br>平成16年11月 同社鮮魚飼料部部長就任<br>平成21年6月 同社執行役員飼料養殖事業部長委嘱<br>平成27年6月 同社取締役執行役員北米事業執行<br>南米事業執行委嘱<br>平成30年6月 同社取締役執行役員水産事業執行<br>南米事業執行委嘱 (現任) | 0株         |

#### 【社外監査役候補者とした理由】

高橋誠治氏は、日本水産株式会社の取締役執行役員水産事業執行であり、当社と関係の深い水産業界に関する知識と企業活動に関する豊富な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、新任候補者であります。  
3. 候補者は、社外監査役候補者であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業種や業務内容に適した監査対応等を総合的に勘案し、適当であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |                                                                                                                                                                                        |        |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 名 称   | 太陽有限責任監査法人                                                                                                                                                                             |        |
| 事 務 所 | 主たる事務所 東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル5階                                                                                                                                                    |        |
| 沿 革   | 昭和46年9月 太陽監査法人設立<br>平成18年1月 A S G 監査法人と合併し、<br>太陽A S G 監査法人となる<br>平成20年7月 有限責任組織形態に移行し、<br>太陽A S G 有限責任監査法人となる<br>平成24年7月 永昌監査法人と合併<br>平成25年10月 霞が関監査法人と合併<br>平成26年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 |        |
| 概 要   | 資本金                                                                                                                                                                                    | 303百万円 |
|       | 構成人員 代表社員・社員                                                                                                                                                                           | 56名    |
|       | 特定社員                                                                                                                                                                                   | 1名     |
|       | 公認会計士                                                                                                                                                                                  | 195名   |
|       | 公認会計士試験合格者等                                                                                                                                                                            | 84名    |
|       | その他専門職                                                                                                                                                                                 | 60名    |
|       | 事務職員                                                                                                                                                                                   | 42名    |
|       | 合計                                                                                                                                                                                     | 438名   |
|       | 被監査会社数                                                                                                                                                                                 | 613社   |

(平成30年3月31日現在)

以 上

MEMO

---

---

MEMO

---

---

---

MEMO

---

---

# 株主総会会場ご案内図

- 会 場** 名古屋市熱田区川並町2番22号 名古屋市中央卸売市場本場内  
中央管理棟本館9階 大会議室  
(会場が前回と同じ建物の3階から9階に変更になっております)
- 交通機関** 地下鉄名港線「日比野」駅(4番出口)より徒歩約8分  
(JR、名鉄線ご利用の場合は「金山」駅下車、  
地下鉄名港線名古屋港方面にお乗り換えください)

